

○議長（井上光三君）

続いて通告4番、5番 望月眞君の一般質問を行います。

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

5番議員 望月眞です。通告にのっとり質問いたします。

通告質問事項1番目です。富士川町民体育館の建設についての質問です。

最初の質問です。町長は9月議会冒頭の所信表明において「新町民体育館の建設については、予算の平準化や将来のまちづくりの中で建設場所を決定していきたい」と言及していました。私も大きな事業が重なる中で、新町民体育館建設は急がなくてもよいのではないかと考えています。

一方で、スポーツ協会関係者の中には早期建設を望む声もあります。スポーツの町富士川であり、旧町民体育館が閉館するまでの稼働率は年間94%以上だったと聞いております。新町民会館建設の今後の見通しについて、伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

望月議員の新町民体育館の今後の見通しについてのご質問にお答えをいたします。平成29年2月の広報で町の7大事業を発表させていただきました。これはリニア建設に伴う公共施設の移転等々でありますけども、その中に町民体育館も入っております。これは、当時の7大事業で掲げたのは令和6年までが合併推進債の期限ということで掲げさせていただきましたが、先ほど質問にもありましたように、予算の平準化、将来負担の公平性等も考慮する中で、今のところ慎重に、体育館の建設については、具体的な場所も示せない状況であります。今後、将来のまちづくりを検討する中で、建設を早急に決定して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。町民体育館の建設検討委員会。私も議員の代表として委員になりましたが、この間、一度しか開かれていません。やはり、今後の見通しを、ある程度町民も、あるいはスポーツ関係者も把握していく必要があると思いますので、何らかの形で見通しを持った取り組みを展開するようしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

町民体育館の建設用地につきましては、建物の大小を問わず付随する駐車場を含めると、相当の規模が必要であると考えております。こうしたことから、この用地については、町づくりという抽象的な話をしましたが、一方で、中学校の統合問題、また、最近発生する自然災害等での避難場所、こういうところも考慮しながら、今検討を進めているところでありますので、概要は出ているとお聞きしておりますけれども、再度、適地を決めた中で、その用地にあった規模・機能の確保という、検討委員会は建設が決まった後に、再度ご検討いただきたい、こんなふうに考えているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

それでは、2 番目の質問に移ります。町民体育館はリニア建設により移転を余儀なくされた公共物であります。新町民体育館建設に関わる必要経費は J R 東海からの補償費も予定されており、旧町民体育館解体経費も J R 東海からの補償で行われています。J R 東海との建設費にかかる補償交渉の状況についてお伺いします。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの、J R 東海との補償状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

J R 東海との体育館建設に係る補償については、平成 31 年 3 月に「利根川公園内町民体育館の移設に関する覚書」を結びまして、移設費用に要する経費は J R 東海が補償するという合意がなされているところでございます。

覚書の中では、補償額の算出についてでございますが、公共事業の施行に伴う公共補償の基準に基づきまして、公共補償で算出されることになっておりますが、公共補償の算出にあたっては、建設の規模や事業費が補償交渉の根拠となっております。

こうしたことから、現在は、建設規模や建設事業費等が確定してございませんので、補償交渉は行われていない状況であります。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

現時点では、建設規模とか用地等が確定していないので、補償交渉は止まっているということよろしいですか。国策ですので、なかなか J R 東海からの満額補償というのは難しいかと思いますが、建設費の満額に近づくように町執行部に

粘り強く、ぜひ、交渉をしていただきたいと思います。

3 番目の質問です。先ほども町長の答弁にありましたが、平成 29 年度の 7 大事業の推進にあたって建設に関わる概算事業として、35 億円が提示されていますが、その財源について伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

町民体育館の建設事業に係る概算事業費は、体育館本体の建設費のほかに用地取得費、そしてまた既存の体育館の解体費、これはすでに終わりましたけれども、撤去費、そしてまた新たな体育館の造成、駐車場整備など含めまして概ね 35 億円という発表をさせていただいたところではありますが、いずれにしても、建設には、大きな事業費が必要となることから、周辺整備を含めた建設の財源については、国の補助金が取れるものは取っていききたい、そしてまた、先ほどお話ししましたように、覚書を結んでありますので、公共補償基準に基づく公共補償費というのが J R からの補償金で入ってきます。それ以外に児童館のときもそうでしたが、周りのフェンスを造るとか駐車場を整備するとか、これは移転によって伴う経費になりますので、この補償基準とは別に、J R から負担金を取りたいということは考えております。それと、令和 6 年までが合併推進債の期限でありますけれども、昨年から全国と同じ境遇にある市町と一緒にあって、これを令和 11 年まで 5 年間延長させる動きも、今、国の方と交渉しているところであります。令和 2 年度が勝負の年になるのではないかなと思っておりますが、これが、令和 11 年まで延長されると、その中で合併推進債、またリニアによって体育館は移転するものですから、県のリニアに掛かる市町村振興資金を活用できますので、それらを活用しながら事業を進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

合併推進債については、現時点では令和 6 年までということになっているので、まだ不確定なところもあるということです。ぜひその辺は推進債が使えるように頑張ってくださいと思っています。その他、公共施設建設ですから、国や県からの補助金等も取れるものは取り、そういう交渉で臨んでいただきたいと思います。

再質問をお願いします。35 億円はあくまでも概算事業費であり、J R 東海からの補償金や補助金等をあてれば、35 億円すべてを地方債に依存するということではないととらえてよろしいでしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

まちづくりの中で建設地を決定して参りたいと常々言っておりますが、そうした中で、今中学校の統合問題も出てきております。そしてまた、いい町の公共用地があればそこも活用できるのかなと思っております。当初の35億円は新たに土地取得から、すべてをした場合の想定額でありますので、こうしたことによって、いろんな土地が活用できたり、いろんな事業との整合をとりながらやっていくことによって、金額はまだ安くなるものと考えております。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

4番の質問です。新町民体育館建設に関わっては、合併推進債の適用は不確定なところもあります。また、鰯沢地区内に建設しなければ過疎債の適用もありません。町のこれからの財政を考慮すると、地方債もできるだけ下げていくことが必要です。建設規模や機能の検討・見直しの必要性について、どのように考えているのかを伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

町民体育館の規模や機能の見直しについてのご質問にお答えさせていただきます。

町民体育館の建設規模や機能につきましては、平成29年9月に設置いたしました「富士川町民体育館建設基本計画検討委員会」の中で検討を進めて参りましたが、それ以降、町の大規模事業や中学校の統合問題などの関連から、ここ2年間は検討委員会が開催されておられません。

こうしたことから、先月、これまでの経緯等を説明するため、町民体育館建設基本計画検討委員会を開催し、委員の皆さまのご理解を求めたところでございます。今後、各種事業の進捗や将来のまちづくりの中で、建設予定地等を決定していくこととしており、建設予定地の目途がついたところで、改めまして町民体育館建設基本計画検討委員会で、体育館の具体的な規模や機能等を検討していただき、基本計画に反映していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。平成29年2月に富士川町民体育館建設検討委員会より「富士川町民体育館の望ましい規模と機能について」の検討結果報告書が出されています。

それによると、主な点ですが、6人制バレーボールコート・バスケットボールコート3面を取れるアリーナ、うち一面はサブアリーナとしての活用としています。それから観覧席1千席程度の規模で建物の延べ床面積5千㎡程度とされています。また必要な用地面積、これは駐車場等の確保も入ってきますので2万6千㎡程度が提起されています。この報告書を1つのベースにして、これから、この見直しも含めて、細部にわたり検討していくということによろしいのか伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川町民体育館の望ましい規模と機能についての検討報告書は、現状の課題や問題を洗い出し整理したものでございます。本町の町民体育館の目標像を示したものでございますので、この報告書を基に、改めて再検討をしていくこととしているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。現在本町には、体育施設として活用可能な鰯沢中体育館・ふれあい広域体育館・増穂中学校体育館があります。特に鰯沢中学校体育館は旧鰯沢町時代に町民体育館として建設され、バレーボール、バスケットボールコート2面が取れ、武道場もあり、大きな建物となっており、現在は町民体育館の代替施設として活用度が高くなっています。

これらの体育館も、中学校の再編のこともありますので、中学校の再編の状況によれば、これらの体育館も町の社会体育施設への移行も想定されます。まだ、生徒たちが増穂商業で学習していますので、あまり言うのは差し控えたいと思いますが、県との交渉により増穂商業高校の体育館も活用が可能になることも想定されます。こういった体育館をサブアリーナとして活用すれば、バレーボールコート、バスケットボールコート2面のアリーナ規模の建設をすればよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの質問にお答えいたします。既存施設の有効活用も含めた検討を今後していくこととしております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

よろしくお願いいたします。再質問です。観覧席1千席程度の規模の見直しについても検討しても良いと思います。町民体育館ですので、町民の活用を最優先に考え、1千人も観客が入るような大きな大会を誘致する必要も、私はないと思います。観客席を多くすると駐車場のための必要用地も広くしなければならず、建設用地の確保も難しく、財政的にも負担が多くなるとは思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどもお答えしました、既存の施設の有効活用も含めながら、建設規模についても幅広く検討していくことにしております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

ぜひこういった点も極力抑えるということで検討をお願いしたいと思います。

再質問です。建設用地も私有地を購入すると大きな経費がかかります。諸施策の進行状況を踏まえながら、現在町にある公共地の有効活用を考えたら良いと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。建設用地等も含めて、全体的な事業費の削減も考えながら、既存の公共用地の活用も含めた検討をしていくつもりでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

先ほど鯉沢中学校の体育館等々例を出していただきましたが、町内には増穂商業高校の体育館を含めると9つあります。ただ、西小の体育館とか、五開の体育館とか、中部の体育館等については交通の面が悪いということから、すべてが活用できるわけではありませんけども、これから造る町民会館は学校の統廃合も当然考えながら、そして先ほど言ったように、防災の体育館という、町民の避難所としての機能も備えなければならないと思いますが、鯉沢中学校体育館は、かつては町民体育館だったと思いますけども、あそこはハザードマップで水没する地域に入っておりますから、地震の時には活用できるかもしれませんが、いざ水

害のときには無理だと思いますので、それらも含めて、これから適地を決めていきたいと思っています。当然、先ほど言ったように既存の公共用地の活用を含めながら、そして、これもいろんな既存の施設を使いながら、それらをサブアリーナとすることによって、住民の皆さんからの要望は満たされていくのではないかなと思っていますので、新しくまた立ち上げる検討会の中で、土地が決まった、そこに合う体育館のようなものを、またご検討いただければと思っています。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

町民の利便性と町の財政状況等を踏まえながら、より有効的な新町民体育館建設を望みます。

次の質問に移ります。通告質問事項2に移ります。ふじかわ子ども・子育てプラン、第2次富士川町子ども・子育て支援事業計画案についての質問です。私はこの案を精査してみましたが、「子どもの権利条約」の理念に沿い、子どもの最善の利益になるよう、親・家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割分担を担いながら、出来ることを連携して取り組もうという趣旨や計画が盛り込まれていて、大変よい案だと思います。このプランがより効果を発揮できることを願い、質問します。

最初の質問です。これまでも、第1次富士川町子ども・子育て支援事業計画に基づいて多くの事業が実施されていますが、本プラン作成に当たり、諸事業の検討・見直しが行われているかを伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えします。平成27年度を始期とする「富士川町子ども・子育て支援事業計画」については、関係課から構成される庁内検討委員会を立ち上げ、毎年、各施策について数値、内容の精査などについて進捗状況を確認して参りました。この進捗状況は、条例に基づいた「子ども・子育て会議」において審議され、公表しております。

また、計画策定においては、事前にアンケートによるニーズ調査を行い、その結果を分析し、報告書にまとめております。

これらのことを踏まえ、子育て支援施策について、修正及び新規に追加するなどを行い、新たな計画を策定したところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。これまでの事業を継続実施するだけでなく、第2次計画では事業の見直しや修正を図ったり、新たな事業内容の策定も計画しているということですが、具体的な質問をさせていただきたいと思いますが、これまでの事業内容の具体的な見直し例として、学校給食費の補助の拡充が図れないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの学校給食についての質問について答えさせていただきます。町では生活保護世帯および、それに準ずる世帯につきましては学校給食費の全額を給付しており、さらに18歳以下の子どもがいる家庭においては、第2子の給食費を半額にし、第3子以降の給食費を全額補助しております。これまでも、いろいろな保護者の経済的な負担軽減に努め、いろいろな対策をしていることから、学校給食費の完全無償化については現在考えておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

再質問です。現在富士川町では、学校給食費について、調理に関わる人件費や運営管理費等は全額補助、食材費等の経費分については2子は半額補助、第3子以降は全額補助としています。例えば、第2子以降は全額補助にしたらいと思います。現在本町の小中学校には対象となる2子は393名在籍しています。2子分を半額から全額補助にすると、それぞれの学校の給食費から算出してみましたが、年間約1100万円の経費が必要となります。これは町にとっても大変大きな負担になると思いますが、給食業務の給食センターへの移行に伴い、給食費の見直しと共に第2子全額補助への拡充についても検討したらよいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいま望月議員のご質問の給食費の拡充でございます。富士川町子育てプランの中で、基本計画の中にすべての子育て家庭を支援するというような基本目標の政策の一つに、給食費の補助制度を掲げているところでございます。これらの事業につきましては、子育て世帯への経済的な負担軽減を図るというようなことでございますけれども、先ほど課長も申し上げましたとおり、この軽減施策については、すべての子育てというような家庭を対象としまして、さまざまな事業を

行っていると、先ほど言いましたけれども、医療費助成、保険料の無償化等の事業も行っているところでございます。給食費の補助金につきましても、2子半額、3子以上を無償化というようなことで、多額の町単独の事業として、今やっているところでございます。さまざまな面での子育て支援、経済負担の軽減策を図るというようなことでありますので、学校の給食費につきましては、当面この2子半額というようなことで進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

私も基本的には、学校給食費は義務教育の範囲ですから、国が全額補助をするべきものと捉えています。また、保護者の中には自分の子どもが食べる食品ぐらいはきちんと払いたいという保護者もいます。そうではありますが、すべての子育て家庭支援への取り組みとして、給食費補助の拡充も検討してもよいではないかと思っています。

再質問をお願いします。新しい事業として、例えば大洗町との友好交流都市関係が結ばれたのを契機に、本町の子ども達と大洗町の子ども達との交流事業を実施することもよいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまの大洗町との交流事業の実施についてのご質問にお答えしたいと思います。大洗町につきましても、当町と同様に、子育て支援の充実を重点政策として掲げ、さまざまな取り組みをされているようでございます。子どもたちの交流も含め、まず、行政間の子育て支援施策につきましても、情報交換しながら、相互によりよい政策展開ができればと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

相互で検討し合うということも大事ですが、具体的な一步を踏み出すということも必要だと思います。両町の自然環境や施設を生かして、例えば大洗町の子どもたちの林間学校を受け入れる、そこで本町の子どもたちと交流をする。本町の子どもたちが大洗町へ行って臨海学校、自然体験学習をする、そういった体験活動の仕組み、交流活動を具体的に推進していくことがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えします。このことにつきまして、具体的に進めていくため、子育て支援課、それから教育委員会、学校等と検討しながら取り組んで参りたいと思います。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

まさにこういったことが、連携が必要になってくるということです。連携をきちんとしていくことは大切だと思います。子どもたちの社会的視野の広がりや、コミュニケーション力の育成にもつながります。ぜひ連携をして、ご検討をお願いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

望月議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

2 番目の質問です。国の子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正により、子ども貧困施策の努力義務が、県から市町村自治体にも課されることになりました。それに伴い、本プラン基本目標 4 の施策 4 として、子どもの貧困対策推進が追加されています。現在取り組もうとしている具体的施策内容について伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまの、子どもの貧困対策の推進に関するご質問にお答えいたします。

町では、今般の法改正に伴い、県の指導もいただきながら「ふじかわ子ども・子育て支援プラン」において、新たに「子どもの貧困対策の推進」施策を掲げ、取り組むことといたしました。

施策の方向性としましては、貧困の状態にある子どもたちのニーズを把握し、関係機関が連携して包括的に支援する地域ネットワークによる支援、また、平成 30 年 2 月に実施されました「やまなし子どもの生活アンケート」でも要望が多くありました、対象者への学習支援、さらに安定した環境の中で生活し教育を受けることができるよう、対象世帯への経済的支援を 3 本の柱として取り組むこととしております。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

再質問です。子どもの貧困対策推進法自体は、国段階では理念法であり、国は、貧困環境にいる子どもたちに対して、具体的な支援施策を提示していません。具体的な施策内容については、大綱を勘案して都道府県が県の努力義務とされてきました。多くの県で実施された施策が、貧困環境にある子どもたちへの学習支援です。貧困環境にある子どもたちに学習の機会を支援することにより、高校や大学への入学のチャンスが拡大する。大学を出て、よい就職ができれば「貧困の連鎖」を断ち切ることができるという考えが背景にあります。これは、首都大学の経済学者の阿部彩さんたちが提唱している説ですが、しかし、勉強が苦手な子どもたちやこのラインに乗れない子どもたちも多く、必ずしも有効な施策にはなり得ていとは思っています。本町対象者においても、学習支援への参加者は少ない現実があります。子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正では、目的規定に子どもの将来だけでなく、これは多分、学習支援のことを言っていると思いますが、現在に向けた対策であること、貧困解消に向けて児童の権利条約の精神に則り推進することが新たに明記されました。山梨県においても子どもの貧困対策推進事業の見直しが図られています。学習支援も必要な支援の一つですが、先ほど課長もおっしゃいましたが、個々のニーズをしっかりと把握して、貧困環境の現状を少しでも改善する本町独自の施策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えします。議員のご質問のとおり、現在の生活の安定が図られてこそ、なお学習支援の効果も上がることを考えております。こうしたこともあり、今般、低所得世帯に対するひとり親家庭高等学校入進学祝い金についても1万円から2万円に増額し、本定例会にて補正予算として計上させていただいていることも、その一つでございます。現代の貧困につきましても非常にわかりにくく、議員もおっしゃいましたが、把握や支援について非常に難しく、さまざまな方面から取り組むことが重要であると言われております。子育て世代包括支援センター機能や、先ほどの3本の柱を今後包括的に取り組んで、把握やニーズの支援を行って参りたいと思います。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

ぜひ現状や、その他のニーズを把握しながら、適切な支援策を展開していただきたいと、このように思います。

最後の質問になります。このプラン、支援事業計画をより有効に展開していくためには、家庭・学校・地域、先ほど行政の連携について話がありましたが、行政のそれぞれの相互理解と連携が必要不可欠ですが、連携強化に向けてどのように取り組んでいくのかを伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。子育て支援につきましては、地域、学校、行政が連携し、実施している政策が多くあることから、さらに、効果的に展開していくためには、それぞれの構成員が子ども子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、その役割を果たすことが重要と考えております。今後も引き続き、関係課が中心となり、定期的に計画について会議及び研修を行うなどにより、連携強化と、各施策実施に向けての理解と協力を求めて参ります。

また家庭に向けては相談支援など、あらゆる機会を捉えて、町の子育て支援施策の理解と周知に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

再質問です。このプランをより有効に実践していくためには、学校との連携・協力はとても大切なことだと思います。学校との連携を深めるためには、学校教職員に対して本プランの周知徹底を図ることが必要ですが、どのように取り組んでいくのかを伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

学校との連携は、ニーズの把握及び支援について、とても重要なものであると考えております。本計画策定におきましても、子ども子育て会議において、学校関係者にも入っていただき、ご意見等をいただきました。このプランにつきましても、全教職員の皆さまに、プランを配布すると同時に、ご理解をいただけるよう、概要版も含めて周知を図って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

地域でさまざまな諸活動、子どもクラブ等でする場合に、やっぱり必要になるのが活動の問題やら、あるいはスポ少の活動等において、日がダブったりして、なかなか地域の活動が設定できない、こういう現実があります。町の球技大会も、

今グラウンドゴルフをやっていますが、中学生の参加が非常に少ない現状があります。こういった意味でも学校との連携強化はとても大切だと思っています。

管理職が理解するだけでなく、全教職員が理解することが必要です。プランを配布するだけでなく、新年度の教育課程編成時に、本プランについて先生方も確認し合う、検討し合う、そして学校の教育内容も地域のことも考えながらしていくということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

本プランが作成されるわけでございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃるとおり、当然学校との、教育関係との連携は非常に重要となってくるところでございます。教育委員会としましても子育て支援課と連携を図りながら、プランを学校校長会等に配布をしながら、その内容を把握して理解を求めるような形、今後の学校の運営の中にも活用していただけるようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

学校も教職員の多忙化あるいは学校自体の多忙化の課題もあります。しかし町の中にある学校ですから、町の教育振興計画やあるいは子どもと子育て支援策を理解して、学校での取り組みを進めることが、各機関と連携を進めることが私はとても大切だと考えています。

再質問をお願いします。地域が本プランを推進していくためには、地域の核になる区長や組長、育成会役員等の理解を得るための研修会の開催や、子どもたちの支援方法について学び合う機会を設ける、そういったことも必要と思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。地域及び町の方々への周知につきましては、核となる区長、それから育成会役員の皆さまにはまず知っていただくことが重要と考えております。この子育てプランにつきましては、さまざまな場面で周知できますように概要版も作成しております。担当課と連携し、周知・研修等を図って参りたいと考えております。

また、概要版を活用しまして、育児教室や主任児童委員を中心に民生委員会、愛育会、食生活改善推進委員会、ファミリーサポーターなど、子育て中の方や、

日ごろのご支援ご協力いただいている組織の皆さまにも知っていただく取り組みも、早々始めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5 番 望月眞君。

○5 番議員（望月眞君）

私は紙面上の理解だけではなく、具体的な活用で推進していくということがとても大切だと思っています。そういった意味で、前の議会でもちょっと政策提案いたしました、富士川町子ども見守り隊、声かけ隊等の具体的な行動施策も、この中に入れてもいいのではないかと思いますので、ぜひご検討願いたいと思います。富士川子ども子育てプランが、子ども達の最善の利益になるよう展開される取り組みがなされていくことを期待して私の一般質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告 4 番 5 番 望月眞君の一般質問を終わります。